



ケロちゃんが行く

『雪で壊れた雨どい修理』の巻

～保険の内容は確認してケロ～



山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



消費者トラブルのご相談は
「消費者ホットライン」
188
いやや 188泣き寝入り!と覚えてね
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター
山形県 023-624-0999 (県庁2F)
最上総合支庁 0233-29-1370
置賜総合支庁 0238-24-0999
庄内総合支庁 0235-66-5451
お住まいの市町村でも消費生活相談を受け付けています



ワンポイントアドバイス!

- 申請サポート会社に頼らずとも、保険金の請求は加入者自身で行えます。加入している保険会社に連絡しましょう。
- うその理由で保険金を請求することは絶対にやめましょう。
- 修理をキャンセルした時の違約金や保険申請サポート費用等の名目で、高額な請求を受ける可能性があります。契約は慎重に行いましょう。